

進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	統括部局：国際教育・協力センター	担当部局：国際教育・協力センター
大項目 7 国際交流 《全学的な視点》		
中項目		
小項目	7.0.1 国際交流（国内外における教育研究交流）についての方針を明示しているか。	
要素	(KG1) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	
小項目	7.0.2 国際交流（国内外における教育研究交流）を適切に行っているか。	
要素	(KG1) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	
	(KG2) 国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況（院）	
小項目	7.0.3 国際教育・協力を適切に行っているか。	
要素	(KG1) 国際理解のための教育	
	(KG2) 国際協力の実践	

II. 自己点検・評価(2010.5.1～2011.4.30の進捗状況報告)

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。進捗評価はA～Dの4段階とし自ら評価した。A～D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 海外協定大学を2013年度末に150大学に拡大し、世界の多くの地域・国から交換留学生250人を受け入れ、国際性豊かなキャンパスを実現する。	→海外協定大学数および受入交換留学生。	C	B			
2. 海外からの推薦入試など入試制度を改革し、学部、大学院において2013年度末に定員の3%（713人）の外国人留学生を受け入れ、国際性豊かなキャンパスを実現する。そのために、宿舍提供システム整備、ワンストップサービスの提供と奨学金制度を整備する。	→外国人留学生数、宿舍提供数、外国人留学生へのサービス部門の整備および奨学金制度改革の有無。	B	B			
3. 英語による授業のみで卒業・修了できるコースを学部、大学院にそれぞれ1コース以上設置し、世界に開かれた大学を実現する。	→英語による授業のみで卒業・修了できるコースを提供する学部、大学院数。	C	B			
4. ダブルディグリー制度を2013年度末までに3学部、5大学院に拡充し、世界の大学との教育・研究連携強化を実現する。	→ダブルディグリー制度を有する学部、大学院数。	C	C			
5. 海外拠点も2013年度末までに3箇所以上設置し、海外との連携交流ネットワークを構築する。	→海外拠点数。	B	B			
6. 国連学生ボランティア派遣日本コンソーシアムを2012年度末までに構築し、国連および国際機関等の法人との連携強化を実現する。	→国連学生ボランティア派遣日本コンソーシアムの構築の有無。	C	C			
7. 海外への学生派遣プログラムを拡充し、2013年度末までに900人の学生を派遣する。	→海外への派遣学生数。	C	B			
8. 海外客員教員制度を改革し、2012年度から新制度による外国人教員の受入を2009年度比50%増とし、教育のグローバル化と国際間での共同研究を推進する。	→客員教授制度を改革の有無と客員教授受入数。	D	C			
9. 教員の国際化を推進し、2013年度には外国人教員比率を全体の12%以上とする。	→外国人教員比率	A	A			
			☆			
2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
なし	→なし					
なし	→なし					

《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

★ 小項目 7.0.1	7.0.1 国際交流（国内外における教育研究交流）についての方針を明示しているか。 (方針明示の有無) いずれかにチェックしてください。 →→→→→→→→→→ → ● 明示している ○ 明示していない (方針) 多文化が共生する国際性豊かなキャンパスを実現する
	(説明) 海外協定校数は2009.5/1時点で90大学・組織(大学院含む)が2011.5/1現在131大学・組織と増加した。受入交換留学生は、2008年度108人(大学院含む)が2010年度は年度目標とほぼ同じ136人(学部125人、研究科7人、専門職4人)に増加した。ただし、福島原発事故により留学辞退者がでてきており、今後もその影響が懸念される。英語による授業のみで卒業できる履修プログラムを2011年度から国際学部設置した。
★ 小項目 7.0.2	7.0.2 国際交流（国内外における教育研究交流）を適切に行っているか。 (説明) 学部外国人留学生数は、2011.5/1現在413人と前年から36人増加した。大学院生含めると2011年度536人となった。外国人留学生へのサービス部門の整備では、西宮上ヶ原キャンパスの国際教育・協力センター内にそれまでの国際教育・協力課に加え、2010年度より留学生総合支援課を設置した。また、新たな留学生宿舎として、宝塚市に33室の寮を2011年3月から10年間の期間で賃貸借契約した。2011年度入学生を対象としたダブルディグリー制度を社会学部に設置し、さらに国際学部設置する業務を遂行中。海外拠点は既に吉林大学およびトロント大学ビクトリア大学内に設置し、他の拠点の設置を検討している。
	7.0.3 国際教育・協力を適切に行っているか。 (説明) 国連学生ボランティア派遣日本コンソーシアムの構築のため、数大学と折衝しており、現在関東の1大学が参加に向けて検討を継続している。海外への派遣学生数は、大学院生を含め2008年度393人(学部385人、研究科0人、専門職2人、国連ボランティア6人)から2010年度454人(学部446人、研究科1人、専門職1人、国連ボランティア6人)と増加した。2011年度は国際学部2年生の参加により、派遣者が大きく増加する見込みであり、英語中期留学先大学を3大学拡充し4大学とした。
★ その他	海外客員教員制度の改革を行い、2013年度より海外協定大学から英語による全学開講での授業提供を主目的とした教員を招聘する枠を設けた。この改革によって、海外協定大学とのネットワークをより強固にすることが期待できる。外国人教員比率は、2011.5/1現在13.8%(全教員数676人中、93名)と目標を上回った。

《評価指標データ》

(特定指標データ)本項目は数値的なデータによる評価(現状分析)が可能のため、次のとおり指標を定め経年比較している。

【全学部】			単位	2006	2007	2008	2009	2010	2011	備考	
指標1	国際交流協定締結機関数		機関	59	69	71	77	97	117	・5/1現在 ・2009年度データに産業研究所1、言語教育研究センター3含む。	
指標2	国際交流協定締結国数		国	21	21	22	25	27	32	5/1現在	
指標3	海外からの受け入れ学生数	国数	国	16	19	16	17	25		累計数(学部+センター等)	
		外国人留学生	正規	人	337	339	329	338	377	413	・5/1現在(学校基本調査) ・正規とは学位取得目的
			交換	人	72	81	104	94	125		・累計数(学部+センター等) ・交換は正規以外とする。
		外国人留学生 在籍学生比率	正規	%	1.9	1.8	1.7	1.7	1.8	1.9	外国人留学生÷在籍学生数
			交換	%	0.4	0.4	0.6	0.5	0.6		
その他 (セミナー等による受け入れ)	人	28	18	27	8	18					
指標4	海外への派遣学生数	国数	国	13	15	11	12	11		累計数(学部+センター等)	
		人数	長期	人	117	159	148	142	164		・累計数(学部+センター等) ・1学期以上を「長期」
			短期	人	206	249	237	284	282		・累計数(学部+センター等) ・1学期未満を「短期」
		在籍学生比率	長期	%	0.7	0.9	0.8	0.7	0.8		海外へ派遣した学生数÷在籍学生数
短期	%		1.1	1.4	1.3	1.4	1.3				
指標5	海外からの受け入れ教員数	長期	人	1	7	1	5	6		・累計数(学部+センター等) ・1年間以上を「長期」	
		短期	人	29	14	16	13	18		・累計数(学部+センター等) ・1年間未満を「短期」	
指標6	海外への派遣教員数	長期	人	8	9	8	12	12		・累計数(学部+センター等) ・1年間以上を「長期」	
		短期	人	371	353	468	434	673		・累計数(学部+センター等) ・1年間未満を「短期」	
指標7	国連ボランティア(UNV)の参加者数		人	10	10	6	4	6		・累計数(学部のみ) ・春・秋の合計	
指標8	外国人教員比率		%				10.2	12.5			

※指標3「海外からの学生の受け入れ」の「外国人留学生」(正規)は2009年度までは1年間の累計数。2010年度以降は当該年度5月1日現在の数字。(学校基本調査に合わせた。)

(その他の指標)

協定校と相互交流数(学生・教員)

国別国際交流協定締結先機関数

国別留学生数(学部別)の経年変化

★ 追加データがあれば追加してください。

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 7.0.1	海外協定校数は着実に増加しており、2011.5/1現在131大学・組織となっている。2011.5/1以降に協定締結している大学も3大学あり、また複数の大学と交渉中である。
小項目 7.0.2	外国人留学生の奨学金制度の改革が行われ、入学前に奨学金採用が可能となった。今後この奨学金制度を広く広報することにより、優秀な受験生の増加が期待できる。
★ 小項目 7.0.3	昨年度受注したJICA兵庫が受入れる研修プログラムのジェネラルオリエンテーションは高い評価を受け、2011年12月まで契約が延長され、引き続き請け負うこととなった。
その他	海外客員教員制度の改革し、2013年度より海外協定大学から英語による全学開講での授業提供を主目的とした教員を招聘する枠を設けた。これにより協定大学との交流が強化され、また英語による授業科目が増加する。

【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 7.0.1	受入交換学生の増加については協定校を増加するとともに、本学では福島原発事故による影響がないことを重点に広報活動を行う。
小項目 7.0.2	海外からの推薦入試制度を導入する学部を増加させ、また、推薦入学の指定校(高校)を増加させる。
★ 小項目 7.0.3	国連学生ボランティアの学生募集方法を変更し、随時応募できることとし参加者の増加をはかる。
その他	文部科学省の「留学生交流支援制度」、「大学の世界展開力強化事業」等の事業に積極的に申請し、その制度を利用して国際化を推進する。

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(2)》改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 7.0.1	大学全体の検討課題であるが、英語版のシラバスの整備および英語版のDVD等の大学案内を作成する必要がある。
小項目 7.0.2	
★ 小項目 7.0.3	
その他	

【次年度に向けた方策(2)】改善方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 7.0.1	英語版シラバスについては教務課、英語版DVDについては広報室および入試部と相談していく。
小項目 7.0.2	
★ 小項目 7.0.3	
その他	

◎自由記述

《点検・評価》《次年度に向けた方策》

★ その他 (自由記述)	新中期計画の各項目を着実に遂行していく。
-----------------	----------------------

Ⅲ. 学内第三者評価

＜評価専門委員会の評価＞

【学外委員】

○海外協定大学数や海外への派遣学生数など着実に進捗しており、関西学院大学の国際化が目覚ましい点に敬意を表するとともに今後とも努力されることを期待します。なお、今回の福島原発事故が海外からの留学生に与える影響が心配されますが適切な対応をとっていかれることが望まれます。学部や研究科の性格から足並みのそろわない点もありますが、英語版シラバスなどその一例として積極的に進めて国際化の努力が目に見える形で具体化されることが期待されます。

【学内委員】

○掲げた目標の多くに数値的な達成基準を示しており、達成度の把握がしやすいという点で評価できます。ただし目標の数値（の達成）が方針の実現にとってどのような意味を持つかが必ずしも明快ではありません。

○目標の達成に向けて様々な具体的施策が実施されていて、実現に向けての積極的な姿勢がうかがえます。

○目標7の海外への派遣学生数ですが、2010年時点では目標数との間にまだ大きな開きがあります（大幅な増加が期待できるのは2011年度以降とされています）。進捗評価をBに上げる根拠は弱いように思われます。

○留学生の受け入れについては、量的な拡大が質的な低下を招かない配慮、施策が必要になるのではないのでしょうか。

○評価指標データを見る限り、海外からの学生の受け入れ、海外への学生の派遣、国際交流協定締結機関の数は着実に増加しており、不断の努力が成果を上げつつあると言えます。英語による授業のみで卒業・修了できるコースの設置やダブルディグリー制度の拡充それ自体は学部や大学院の専決事項ではないのですか。

○国際交流に関して着実に進展していることがデータから読み取れます。

○着実に各種施策が進んでいることがうかがえます。

○昨年度、伸長させるための方策として示された、国際理解（国際協力含む）のための科目提供推進は進んでいますか。

○小項目7.0.1の現状説明、効果が上がっている事項、改善すべき事項の記述内容は、7.0.2での記述内容です。

○昨年度の次のコメントは本年度もそのままコメントとします。

・目標が具体的に設定されており、目標達成のための施策が行われ、順調に進展しています。今後、目標については、留学生数や協定校の数のように外形的なものにとどまらず、教育効果に関するものを追加することが望まれます。

・各施策は順調に推移していると評価します。

・本進捗状況報告シートの記入の仕方については「実施要領」に記載しているところですが、まず、小項目で問われていることについて、Ⅱ 《小項目ごとの現状説明》で説明をしてください。その際、掲げられた目標の説明も加えてください。従って、小項目7.0.1とその他の現状説明は、すべて小項目7.0.2の記載となります。整理をお願いします。

・現状説明には、特定6項目の数字をあげて説明してください。現状説明では記述の数字と特定6項目の数字が合わないものがあります。確認してください。

・効果が上がっている事項、改善すべき事項は小項目に連動していますので、各小項目ごとにそれらを記述してください。

・新基本構想、新中期計画における施策である「国際化」は重要なものであり、関西学院の源とも言えるものです。その実現が期待されます。

・学生および教員の受け入れと派遣については順調に成果が上がっているようです。ただ、各大学とも留学生の受入数を増加させており、質の低下が懸念されます。受け入れた学生に関しての品質管理が不可欠であると思われま

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

小項目7.0.1（説明）全文差し替え→

世界多くの国・地域から外国人留学生、交換留学生および外国人研究者を受け入れ、キャンパスにおける日本人学生と留学生・外国人研究者の交流を推進し、それぞれの国際理解、多文化理解を推進し、国際性豊かなキャンパスを実現する。また、日本人学生の海外留学への関心を高め、その需要にこたえるためのプログラムを充実させる。

小項目7.0.2（説明）全文差し替え→

海外協定校数は2009.5/1時点で90大学・組織（大学院含む）が2011.5/1現在131大学・組織と増加した。受入交換留学生は、2008年度108人（大学院含む）が2010年度は年度目標とほぼ同じ136人に増加した。学部外国人留学生数は、2011.5/1現在413人と前年から36人増加した。

★ 大学院生含めると2011年度536人となった。ただし、福島原発事故により留学辞退者がでてきており、今後もその影響が懸念される。

英語による授業のみで卒業できるプログラムを2011年度から国際学部に設置した。

外国人留学生へのサービス部門の整備では、西宮上ヶ原キャンパスの国際教育・協力センター内にそれまでの国際教育・協力課に加え、2010年度より留学生総合支援課を設置した。

また、新たな留学生宿舎として、宝塚市に33室の寮を2011年3月から10年間の期間で賃貸借契約した。

2011年度入学生を対象としたダブルディグリー制度を社会学部に設置し、さらに国際学部に設置する業務を遂行中。

海外拠点は既に吉林大学およびトロント大学ビクトリア大学内に設置し、他の拠点の設置を検討している。